

25 未 環 第 1 1 1 号
平成25年10月10日

ながさき環境県民会議
企業・団体委員 様

長崎県環境部未来環境推進課長



中小事業所向け節電アドバイザー派遣事業所の募集について（ご案内）

時下、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、県では、地球温暖化防止対策として、事業所における省エネを推進しており、現在、電気の使用状況や設備の運用方法を確認し、費用対効果も示しながら事業所に適した省エネ・節電に関する改善策を提案する「節電アドバイザー」を派遣する事業を別添のとおり実施しているところです。

本年4月からの電気料金値上げに伴い、事業所における省エネはもとより、夏期以上に電力需要が高まる冬期に向けての節電対策は非常に重要なものとなっております。つきましては、貴管下会員等の事業所に対し、本事業を有効に活用していただくため、さらなる周知等についてご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

長崎県未来環境推進課（地球環境班） 泉

TEL：095-895-2512 FAX：095-895-2566

E-mail：izumi0428@pref.nagasaki.lg.jp

県では、中小事業所等向けの

節電アドバイザー派遣

を実施します。

本年4月からの電気料金値上げに伴う、事業所における省エネはもとより、夏期以上に電力需要が高まる冬期に向けての節電対策は非常に重要なものとなっております。

県では、節電に積極的に取り組みたい事業所等に無料で専門家を派遣し、電気の使用状況や設備の運用方法を確認するとともに、事業所等に適した改善策の提案を行い、節電の取組を支援します。

申込から診断までの流れ

①診断を希望する事業者等は「申込書」に必要事項記入の上、FAX 等でご提出ください。

※応募要件を下記のとおり記載しています。申込前にご確認下さい。

②県で申込内容を確認し、派遣の可否を決定し事業者等に連絡します。

③日程調整の上、県が派遣する専門家が現地調査を実施します(1日で終了します。)

④アドバイザーからのアドバイスで可能な事項については、積極的な取組をお願いします。

なお、アドバイス後の状況について、別途報告をお願いすることとしております。

〈応募要件〉 詳しくは下記問い合わせ先にご連絡ください。

(1)節電に取り組む意欲のある県内に事業所を有する事業者等であること。

(2)アドバイザー派遣の効果が期待できると判断されること。

(3)節電に取り組む体制を整えることができると判断されること。

(4)直近の1年間において、財団法人省エネルギーセンター等が実施する省エネ診断を受けていない事業者等であること。

(5)原則として、電圧6千Vで受電し、1年間のエネルギー使用量が 1,500kL 未満であること。

(原油換算値 100kL≒40 万 kWh)

〈予定件数〉

25件

※申込が予定件数に達した時点で、募集を終了します。

問い合わせ先、申込書等提出先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

長崎県環境部 未来環境推進課 地球環境班 担当: 泉

TEL: 095-895-2512 FAX: 095-895-2566



みんなで止めよう温暖化
長崎県

平成 年 月 日

長崎県節電アドバイザー派遣申込書

長崎県知事 様

所在地 _____

企業名 _____

代表者名 _____ 印 _____

資本金：	(千円)	従業員数：	人	業種：
事業内容				
これまでに行った自主的な省エネ・節電の取組 (ない場合は「なし」と記載してください)				
相談内容				
年間のエネルギー費または使用量(わかる範囲で結構です) 【電気】 円/年 (kWh/年) 【ガス】 円/年 (m ³ /年) 【重油】 円/年 (kL/年)				
診断を希望する時期 平成 年 月 (上旬 ・ 中旬 ・ 下旬)				
担当者連絡先	部署名：		担当者名：	
	TEL：		FAX：	
	Mail：			

※可能な範囲で電気を使用する機器の概要や配置のわかる書類、図面等を添付して下さい。